

中山町の将来の学校について ～これまでの検討状況の報告～

令和7年10月

中山町学校の将来構想検討委員会

おもな内容

- ・ 国や山形県、中山町教育施策
- ・ 中山町教育のよさや学校課題
- ・ 「中山町学校の将来構想検討委員会」 経過
- ・ 「義務教育学校」について
- ・ 検討委員会としての現時点の方向性
- ・ 義務教育学校についてのQ&A
- ・ 今後のおもな予定

国や山形県の実施策

【第4期教育振興基本計画】（文部科学省）

令和5年度から令和9年度まで

- ・ 持続可能な社会の創り手の育成
- ・ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

【第7次山形県教育振興計画】

令和7年度から概ね10年間

- ・ ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり

中山町の教育について



【第6次中山町総合発展計画】
令和3年度から令和12年度まで
〈基本目標〉
健康で心豊かな人を育むまちづくり

【中山町教育振興計画】
令和8年に策定の予定。

中山町の教育のよさ

- ・ 登下校の見守り
- ・ 小学校の読み聞かせ、町探検、農業体験、合唱指導、スポーツ少年団活動
- ・ 中学校の職業体験、合唱指導、部活動

コンパクトな町で、地域の多くの方々が学校教育に関わり、子どもたちを見守ったり、指導してくれたりする機会に恵まれている

中山町の学校課題は

人口減少による**児童数・学級数の減少**

⇒今後、学級数が減ると、教員の数も減る

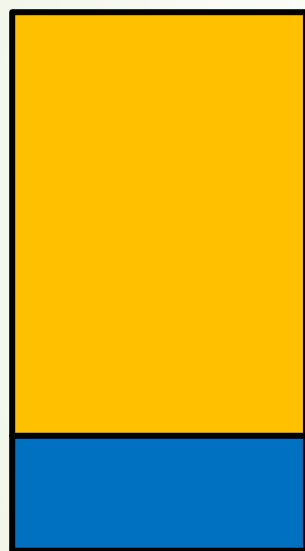
小学校校舎の**老朽化**

⇒長崎小、豊田小校舎が築40年以上経過している

豊田小学校校舎が**土砂災害警戒区域**

今後の小学校の児童数は

【令和7年度】

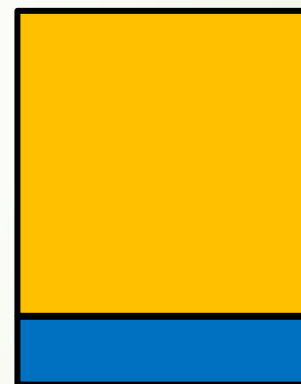


長崎小 368名

豊田小 99名

【令和12年度】

約150名の減少が予想される



長崎小 約260名

豊田小 約60名

小学校の児童数は、中学校にも段階的に影響していく

今後の小学校の学級数は

【長崎小学校】

令和10年度 **小学1年生が1学級※**となる。

※国の法律により、1学級35人以下と定められている。

【豊田小学校】

数年後、一部 **「複式学級※」** となる可能性が高い。

※「複式学級」とは、2つ以上の学年で構成される学級で
小学校では16人以下（1年生を含む場合は8人以下）、
中学校では8人以下で編成される

児童生徒数・学級数が減少すると

教員の数は、学校の学級数によって決まっているため
児童・生徒数が減少すると、

⇒学級数が減少

⇒教員の数が減少

小学校では、子どもたちを見守る教員が少なくなる
中学校では、専門教科の教員の配置が難しくなる
現在、全国的にも教員不足が問題になっている。

教員不足は、子どもたちの
学習環境にも大きな影響がある

これからの学校について考える

中山町の教育の向上や児童・生徒数の減少など学校課題を踏まえ、中山町立小学校・中学校の将来を展望した**学校のあり方について検討が必要な時期**にきている。

令和5年度に 「中山町学校の将来構想検討委員会」を設置

【目的】 学校の適正規模・適正配置について協議し、
中山町教育委員会へ提言をするため

- ・ 教育関係者や保護者、地域の代表者等18名で構成
- ・ これまで **9回の検討委員会**を開催
- ・ 令和6年度に検討委員会メンバーで、
県内**施設一体型の義務教育学校**を視察



令和5年度の検討委員会

教育のあり方について検討しました

委員からは

- ・ 小中学校がこれまで以上に連携を深めて
「小中一貫教育」を進めていく必要がある
- ・ コンパクトな町の利点を活かす
- ・ 9年間を見通した教育はよい
- ・ ハード面とソフト面を並行して考えていく必要がある



今後、「小中一貫教育」を進めていく

「小中一貫教育」とは

小・中学校で「目指す子ども像」を共有し、
9年間を通じた教育課程を編成して、
系統的な教育を目指す教育

9年間を一貫した教育方針で子どもたちを
育てていく

「小中一貫教育」が求められている背景

- ・ **近年の教育内容**に対応した学校教育

小学校高学年への外国語の導入、ICT機器の効果的な活用、
「思考力・判断力・表現力等」の育成 等

- ・ 小学校高学年からの**不登校・長期欠席**の増加への対応

- ・ 中学校進学に際し、**学習や生活の不適応**を起こす生徒への対応

学校で期待される役割の拡大

- **多様な異学年交流**の活発化
- より多くの多様な教員が児童生徒に関わる
体制の確保
- 中学校区を単位とした地域の活性化による
地域の教育力の強化

学校教育活動の充実を図るため、全国的に
「小中一貫教育」の導入が広がっている

「小中一貫教育」のよさは

【子どもたちにとって】

- ・ 中学校進学に際し、**学習や生活にスムーズに移行**できる

【学校にとって】

- ・ 教職員が小・中学校の特性を**より理解し、共有することで同じ方向で**育てていくことができる

【保護者・地域にとって】

- ・ **9年間の成長を見通して**子どもたちに関わることができる

どんな効果が期待されるの

- ・ 中学校進学に際し、**学習や生活の不適応（中一ギャップ）の克服や解消**
- ・ 系統的な学習指導による
児童・生徒の資質・能力の向上
- ・ 教員のこれまで以上の交流・協働が進み、
連携の強化と指導力の向上

令和 6 年度の検討委員会①

小中一貫教育を進めていくうえで**よりよい学校のあり方**について検討しました

委員からは

- ・ 小中学校をあわせて**学校を 1 つにするのもいい。**
小学校 1 校、中学校 1 校という考え方もある。
- ・ 学校の再配置が必要になったときは
小・中学校の統合を行うべきと考える。
- ・ **「義務教育学校」の理解が進んでいない。**

小中一貫教育を行う形態について

おもに2つの形態があります

① 小中一貫型小・中学校

- ・それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校・中学校が、一貫した教育を行う形態

② 義務教育学校（新たな9年制の学校）

- ・一人の校長、一つの教職員組織

「義務教育学校」とは



2016年にできた **9年制の新しい学校教育制度**

- ・ 9年間の系統性を確保した学校カリキュラム
- ・ 現在、**山形県内で3校**、全国で約240校
- ・ 今後、県内複数の市町でも、これから義務教育学校の**開校が計画**されている

義務教育学校だから できること



9年間の教育課程を柔軟に分けることができる

例) 6－3制、5－4制、4－3－2制

⇒「中1ギャップ」の緩和、特色ある教育活動

**小中学校の教員が、1年生から9年生までの授業を
児童・生徒の実態にあわせて分担することができる**

⇒「教科担任制」や「乗り入れ授業」がより可能

子どもたちの授業に 置き換えて考えると



【一般的に小学校と中学校が分かれている場合】

小学校 30 人の教員が小学校で授業する

中学校 20 人の教員が中学校で授業する

【義務教育学校の場合】

小・中学校 50 人の教員が、小学校と中学校の両方で
授業を受け持つことが可能になる

教科担任制、乗り入れ授業とは

【教科担任制】

例えば、小学校高学年で英語、家庭科等の専門の教員が授業を受け持つこと

【乗り入れ授業】

小学校の教員が中学校で、中学校の教員が小学校で授業を受け持つこと

教員不足の解消にもなり、子どもたちの学習意欲や学力の向上につながる!!

令和6年度の検討委員会②

義務教育学校についてのお話を伺いました

委員からは

- ・ **義務教育学校のよさ**という視点から大変勉強になった。
 - ・ わが町こそ、**義務教育学校が合っている**。
 - ・ 施設一体型で、1～9年生まで同じ校舎でのイメージがしやすかった。
- 施設一体型でできると、子どもたちにとってとてもよい。**
- ・ 新しい「義務教育学校」という形があり、**子どもたちにとってとてもよいと感じた。**

令和6年度の検討委員会③

県内の義務教育学校を視察しました

視察した委員の感想

- ①児童生徒の心の安定と学力の向上があること
 - ②教員は9年間を見通した教育活動の展開ができること
 - ③小中教員の乗り入れによる教科指導が可能になること
- など、多くのメリットを聞くことができた。

義務教育学校を視察して①

委員の感想から（「小中一貫教育」について）

- ・ 「小中一貫教育」というビジョンを達成しやすい環境であると感じた
- ・ 小中一貫教育を行ううえで、
「施設一体型」にまさる形態はないと感じた
- ・ 中学校の教員が、小学校の授業を受け持つことで、
小学校の教員の負担減になっている
また、小学校の教科担任制を進めやすい

義務教育学校を視察して②

委員の感想から（柔軟な教育課程の編成について）

- ・ 9年間のなかで子どもたちが**3回のリーダーを経験できる「4-3-2制」**や豊富な他学年交流、職員室が共有であり小中教員の連携が深まりやすい環境が「**子どもたちの情報が継続的に共有される**」、「**子どもたちに多くの目が届く**」という状況を生み出していることに大きな効果を感じました。

義務教育学校の施設の形態について

ア 施設一体型

小学校と中学校の校舎の全部、または一部を一体的に設置する（複数の校舎が渡り廊下でつながっているものも含む）



イ 施設隣接型

小学校と中学校の校舎を同一の敷地又は隣接する敷地に別々に設置している



ウ 施設分離型

小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に分離して設置している



ア 施設一体型とする場合



- ・ 児童・生徒数が増えることにより、**多様な教育活動の展開**が行える
- ・ **「教科担任制」**や**「乗り入れ授業」**が**柔軟に**行える

**小中一貫教育をもっとも
効果的・効率的に実施できる!!**

イ 施設隣接型 または ウ 施設分離型とする場合

小学校と中学校が離れていると
⇒子どもたちの交流の活性化や
小学校の一部教科担任制、小・中学校の
乗り入れ授業は、**非常に難しくなる**

小学校と中学校が離れていても「小中一貫教育」を進めることができますが、**効率性が悪いことも報告されています**

検討委員会としての現時点での方向性

これまでの検討委員会や学校視察をとおして

「小中一貫教育」を推進していく

小中一貫教育を進めるうえで、

今後、小学校と中学校を1校に統合し、「施設一体型の義務教育学校」にすることが子どもたちや学校にとってメリットが大きいと考える

義務教育学校についてのQ&A①

Q) 「小中一貫型小・中学校」と「義務教育学校」の
違いは何ですか。

A) **大きく違うのは、義務教育学校は学校組織が一つであるということです。**

教職員は、9年間をとおして児童・生徒を支援・指導していきます。

義務教育学校についてのQ&A②

Q) 義務教育学校の**デメリット**は何ですか。

A) 小学校の卒業式がなくなることによって中学校に上がる実感がなくなるのではとされています。
節目の行事を実施し、**区切りや成長を実感させる手立てをとっている**学校もあります。

義務教育学校についてのQ&A③

Q) 今までやってきた**農業体験や自然体験学習**はどうなりますか。

A) 各小学校でやってきたこと整理・再構築し、**中山町だからできる特色ある教育活動**を展開していきます。

義務教育学校についてのQ&A④

Q) 9年間一緒に過ごすと、人間関係は固定されませんか。

A) 学級数が複数になると、**クラス替えができる**
メリットもあります。**異学年交流や多くの大人**
と関わる機会を設けることで、**人と関わる機会**
を増やしていけると考えます。

義務教育学校についてのQ&A⑤

Q) PTA組織はどうなるのですか。

A) **PTA組織を一体化していくことが考えられます。**
小学1年生から中学3年生までの保護者が一体となることで、**保護者同士の交流が活性化されることも見込めます。**

義務教育学校についてのQ&A⑥

Q) 子供たちの通学手段はどうなりますか。

A) 通学距離を考慮しながら、**スクールバスの活用**などを検討していきます。

義務教育学校についてのQ&A⑦

Q) 部活動はどうなりますか。

A) 基本的には7年生（中学生1年生）からの参加と考えています。

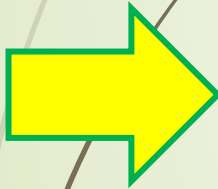
義務教育学校についてのQ&A⑧

Q) 学校はいつから新しくなりますか。

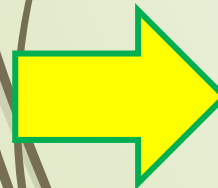
A) 令和7年度に教育委員会から町長へ「学校のあり方」について提言し、**令和8年度中に、町の公共施設再配置計画に係る審議会**で学校の施設のあり方について検討される予定となっています。

今後のおもな予定

- ・ **町民説明会**を開催（10月）
- ・ **町民アンケート**を実施（10月）
- ・ **将来構想検討委員会**の開催（11月頃、令和8年1月頃）



「中山町の将来の学校のあり方」について教育委員会から
町長へ提言（中山町総合教育会議 令和8年2月）



「学校の施設のあり方」について検討
（町の公共施設再配置事業に係る審議会 令和8年度）

終わりに

私たち将来構想検討委員会で大切にしてきたのは、
「中山町で、これからどんな教育が必要か」、
「その教育のために、どんな環境を整えるべきか」
ということです。

学校の建物や統合の話が中心でなく、**子どもたち
の学び・成長をどう支えていくか**を軸に、未来を見
据えた話し合いをしてきました。

社会は目まぐるしく変化しています。その中で、
これからも質の高い教育環境を維持していくことは、
中山町にとって必要不可欠な課題です。

今後も、皆様から幅広く意見をいただきながら、
子どもたちにとっての「よりよい学校のあり方」に
ついて丁寧に検討を重ねてまいります。

本日はご一読いただき、ありがとうございました。